

## 平成 28 年度 第 1 回 神奈川県社会福祉審議会（分科会）

日 時 : 平成29年 3 月30日 (木) 15:30~16:00

会 場 : 中小企業共済会館 401会議室

総務室長

ただいまから、平成28年度第 1 回神奈川県社会福祉審議会 福祉専門分科会を開催いたします。

今回の改選により、新たに福祉専門分科会にご所属いただきました委員の皆様どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

本日の議題の（1）「専門分科会長の選任について」でございます。

改選後の分科会運営に当たりましては、福祉専門分科会の会長を選出していただくものですが、会長選出までの間は、引き続き事務局で進行させていただきます。

専門分科会の会長の選任については社会福祉法施行細則第 4 条第 3 項の規定により、委員の互選によることとされております。今期の福祉専門分科会の会長につきまして、どなたか、ご推薦等がございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

佐塚委員

お忙しいと思いますが、こちら山崎委員にお願いしてはいかがでしょうか。

総務室長

ただ今、山崎委員長にお願いしたい旨のご提案がありましたが、皆さん、いかがでしょうか。

[ 異議なしを確認 ]

総務室長

ありがとうございます。それでは、ご異議が無いようですので、山崎委員長に会長をお願いいたします。

総務室長

会長就任に当たりまして、山崎会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

山崎会長

僭越ながら、ご指名ですので務めさせていただきます。私は、神奈川県福祉行政全般に通じているわけではございませんが、かつて大和のベビーホテル問題が起きてから、県立保健福祉大学時代を通して、子ども子育ての問題については、関わらせていただきました。最近では、ここ2年くらい前でしょうか、高齢者保健福祉計画や介護保険事業支援計画にも関わらせていただいております。また、それ以上に、私は40年以上も神奈川県民でございまして、それが一番の発言を許していただいているところかなと思っております。もう、どこにもいけないという年になっております。引越は嫌ですし、今は元気にはしておりますが、数年前に家を建替え、一旦住まいを離れて戻ってきました。2度も引越をすると、本当に疲れますし、新しい住まいに慣れるまでも大変でございます。

これを考えると、高齢期になって施設に行くのは、それだけで認知症になってしまいそうな感じもしますが、基本は住み慣れた自宅で、自宅というのは癒しの力があり、そこにいてだけで元気になるような気がします。そういうことも実感できる年になってきましたが、これくらいの発言はできると思っております。どうぞよろしくお願い致します。

総務室長

それでは、以後の進行は会長にお願いします。

山崎会長

本日残る議題としましては、「その他」とされておりますが、事務局から何かありますでしょうか。

総務室長

特にございません。

山崎会長

それでは、その他委員の皆様から、何かご発言ありますでしょうか。先程は、時間が来ましたとして、打ち切らせていただきましたが、いかがでしょうか。

大熊委員

一つは、先程言いそびれたことで、茨木委員がおっしゃった、これは障害者権利条約に違反しているという言葉、事務局は重く受け止めていただきたいと思います。

あのような、神奈川県全体からみたら、端っこの方に作るということは、国際的にありえないことであって、だから障害者権利条約にも、そのように謳われているということ、ぜひ、ご自覚いただきたい。

もう一つは、この神奈川県では、この事件だけではなくて、有料老

人ホームのベランダから、落っことして死なしてしまうとか、点滴に、界面活性剤を入れて、死なせているとか、いろいろ神奈川県内では、ご老人がひどい目にあっているようなのですが、何か、お調べになっているのでしょうか。

保健福祉局長

まずは、人里離れたという表現を、少し変えていただき、ありがとうございました。できるだけ、柔らかい表現で、お願いしたいと思います。

あそこは、すぐ上はもう東京でございますので、東京都と山梨県のちょうど良いところですので、駅は相模湖駅でございますので、あそこから始発に乗って、座って帰ることができるという利点があり、結構住宅街として、人気も最近出てきているということでございます。

ぜひ、委員も一度ご覧いただければ、それほどでもないご理解いただけるかと思えます。

後、二つの点です。一つ、最初のお話は、川崎のお話だと思えますが、これは川崎市の方で、政令市として、しっかりと検証をして、再発防止についても、しっかりと対策をとったと、もう一つの方は、大口の病院のお話かと思えますが、大口の方も、横浜市の方で、検証委員会をしっかりとたてて、今、再発防止をどうするかということについて、お考えになっている。

ただ、後ろの方は、どなたがそういう行為をしたのかということが、特定できていないという状況です。

県と政令市は、普通は関係が良くないことがあるのですが、今、大変良い関係で、情報共有をしっかりと、お互いに今後にかそうということで、連絡を取り合っているということです。

山崎委員

よろしいでしょうか。

大熊委員

せっかくですから、もう一つ、質問をさせていただきます。

やまゆり園事件ですけれども、とても重度な方を犯人は狙って刺して行ったと報道されていますが、別の説によりますと、人手が足りないために、夜中は、睡眠薬で眠らせるということが、常態化しており、それ故に、1時間足らずの間に、50人近くの人を殺すことができたと言われております。

その辺も、検察もかなり関心をもって、調べているというように言われています。実際には本当に、重度の方ばかりにおられたのか、一人ひとりの人たちが、どういう状態で、入所されていたのかということをお調べになっているのであったら、教えになっていただきたいし

、まだだったら、調べていただきたいと思います。

もう一つは、あの犯人が、あの施設の中で、だんだんあのような気持ちになっていったのはなぜか、精神病ではないというように、鑑定も出ましたので、どういうように、彼がそうになっていったかということ、職員の人達にちゃんと聞き取り調査をしておられるかどうか、しておられたら教えていただきたい、まだだったら、お調べいただきたいと思います。

保健福祉局長

まず、最初の方にお答えいたしますが、確かにそういう風評が、何らかのメディアみたいなものであるのは、承知しておりますが、実際には、睡眠薬というのは、ご存知のとおり、医師が処方するものです。医師が医療上の必要がある場合に、処方しているものですので、そういったものはないと、当然、それについても調べた上です。

もう一つ申し上げますと、あそこに入所している方は、ほとんど障害支援区分でいうと、区分6の方で、ご存知のとおり区分6が一番重いわけで、障がいの重い人だけを選んで刺したというよりは、刺した人はみんな重い人だというわけです。そもそも、話の根本が違いますので、峻別をしてお話いただきたいと思います。

もう一つは、あの被疑者が、なぜあのような犯罪にいたったかということについては、県の検証チームもありますが、国の検証チームで、詳細な聴き取りを行っておりまして、それについては、公判も控えておりますので、オープンにされていないので、ここでの発言は控えさせていただきます。

山崎委員長

よろしいですか。ありがとうございました。

ほぼ予定した時間になってきましたので、本日の分科会は、これをもって終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

総務室長

どうもありがとうございました。

総会から引き続き、長時間にわたり、お疲れさまでした。これで福祉専門分科会を閉会いたします。